

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	全員協議会	会議の場所	全員協議会室	
		担当職員	西川 公典	
日 時	平成23年12月14日（水）	開議	午後 1時28分	
		閉議	午後 2時29分	
出 席 委 員	議員 26名			
執行機関出席者	市長、山崎副市長、湯浅副市長、総務部長、資産活用プロジェクト理事、資産活用プロジェクト参事、財政課長			
事務局出席者	今西局長、藤村次長、阿久根係長、三宅主任、八木主任、西川			
傍 聴	☒ ・否	市民 0名	報道関係者 2名	

会 議 の 概 要

1 住宅公社と土地開発公社の土地処理問題について

午後 1 時 2 8 分～

資産活用プロジェクト理事 —資料に基づき経緯説明—

- ・平成 20 年 2 月に総務省から、土地開発公社の経営健全化対策措置要綱の通知があった。これに取りかかるべく、土地開発公社の所有地の点検調査を行った際に、本来、住宅公社の有すべき土地が、土地開発公社の名義となっていることが発覚し、直ちに是正するよう下命をし、平成 20 年 3 月 31 日に是正された。
- ・平成 18 年 12 月 25 日の所有権移転に、売買契約書は存在しない。売渡証書で登記申請が行われた。両公社とも、理事会で審議した経緯はなく、議事録にも記録がなかった。
- ・両公社の執行を任された者の独断の行為であったと思われる。土地開発公社も市も知らず、市が依頼して取得したものでもない。
- ・平成 20 年 3 月 31 日の処理方法は、平成 18 年 12 月 25 日の売買契約の合意解除であり、登記原因証明情報で所有権移転の抹消を行った。

（不正行為の背景）

- ・両公社の執行権を持つ理事が同一人物であり、両公社の公印も、その人物が管理しており、独断で書面を作成できる環境であった。

市 長 不正行為の原因だが、執行担当の理事が資金繰りに困った挙句の苦肉の

策として、このような行為を行ったものと思うが、そのような行為ができうる環境を作っていた私にも、大きな責任があった。

亀岡市及び土地開発公社からの負担は一切なく、実害はないとはいうものの、不正行為に気付かず放置しており、誠に申し訳ありませんでした。

吉田議員 ①平成20年3月31日に所有権を元に戻しているが、理事会に諮って
是正されたのか。

②金融機関からの借入れは、売渡証書で可能だったのか。

③両公社の実務を取り仕切っていた元理事の任期はいつまでだったのか。

資産活用プロジェクト理事 ①推測であるが、即座に修正すべく、理事会に諮らず是正したものと思われる。

②まだ事実判明ができていない。もう少し時間を頂きたい。

③平成21年3月31日まで、住宅公社の常務理事、土地開発公社の常任理事であった。

吉田議員 理事者側のみの説明では、一方的すぎるので、元理事からも事情を聴かなければならない。

また、平成20年3月31日の時点で、併任を解くべきであった。さらに、元理事が独断で行ったのであれば、免職すべきであった。その後、1年間任用を継続したことは、皆さんご存知であったのではないかという疑いを持たざるを得ない。

資産活用プロジェクト理事 即答できないので、後ほどお答えする。

藤本議員 登記原因証明情報には、理事の公印が押印されている。理事会で諮った上で、押印されたのか。

市長 はっきり覚えていないが、諮らずに押印した。

資産活用プロジェクト理事 議事録を確認したが、理事会で諮った記録がない。

木曾議員 不正発覚時に公にし、告発すべきだった。秘密裏に処理されたため、市長の責任を問われることになり、非常に残念である。このことについて、市長はどう思われているのか、お聞かせ願いたい。

市長 今から思えば、そうしておけばよかった。発覚時に、金融に詳しい議員にどうしたらよいかご相談したが、今になって指摘され、裏切られた思いだ。

吉田議員 このような処理をしたとは聞いていない。急に、住宅公社の処理が始まったので、不審に思い登記簿をあげたら、不正行為だった。金融機関へ

どのように相談すべきか助言をしても、不正行為の共犯者にされたくはなかった。

市長 今になったらどうにでも言えると思う。当時、どのように処理すべきかわからず相談させて頂いた事実があるということは、ここで発言させて頂く。

木曾議員 発覚時に、なぜ警察や弁護士に相談されなかったのか。

市長 当時、土地開発公社の問題が世間を騒がしており、少し判断が鈍っていたと思う。

木曾議員 経営健全化よりも、適切な対応をすべきであった。

山崎副市長 ご指摘の通りであった。弁明の余地はないが、当時、住宅公社を再建させたいという思いが、私を含め理事者に強くあり、それまで頑張ってもらっていた元理事に託したいという気持ちがあった。その後、平成20年度の状況等もあり、これではいけないと思い、平成21年度に新たな体制にさせて頂いた。

馬場議員 ①平成20年3月31日の京都銀行からの借入れ利率と同日返済したJA 京都からの借入れ利率を教えてください。

②公印は本人が管理すべきであり、管理がずさんではないのか。

山崎副市長 ②しかるべき部署で管理するのが通常であると思う。事務を実行する部署と公印を管理する部署が同一であったため、不適切な事態が発生したことは、ご指摘の通りである。

馬場議員 現在は、公印の管理は適切に行われているのか。

資産活用プロジェクト理事 平成21年度当時は、同一部署で管理していた。今現在どうしているかは、確認できていない。

①JA 京都の利率は、年利1.725%である。京都銀行の利率は、手持ち資料を持ち合わせていないため、わからない。

田中議員 私も当時、土地開発公社の理事であったが、これらの件は、理事会で一切諮られていなかった。

①売渡証書に関する決裁書類の提出を頂きたい。

②登記原因証明情報に関する決裁書類の提出も求める。当該書類の起案者及び決裁者は誰なのか。

資産活用プロジェクト理事 ①、②とも探したが、存在しなかった。決裁を取らずに両書類を作成したと推測する。

田中議員 資産運用の仕方が巧妙であり、元理事の独断だけではないように思える。第三者の介在がなかったのかも詳しく調査してほしい。

立花議員 ①平成20年3月31日の合意解除は誰が行ったのか。

②登記全部事項証明書の表題部において、平成23年7月4日に地積が大きくなっているが、なぜなのか。

資産活用プロジェクト理事

①登記原因証明情報の両義務者が承知の上、行った。平成18年12月25日の登記移転に関しては、両公社とも承知していなかった。

②医療法人への売却の際、一部亀岡市の道路敷も売却し、実測した時に地積更生を行った。5筆の合計は4,844㎡に対し実測値は5,310.52㎡に更生した。

立花議員

①合意解除の際の移転登記は誰が行ったのか。

②不正処理が発覚後、元理事の解任まで1年間経過しているが、何をしていたのか。

資産活用プロジェクト理事

①両義務者合意のもと、登記原因証明情報を作成した。

山崎副市長

②先程、木曾議員に対する答弁の通りである。

田中議員

①元理事は、住宅公社再建には必要な人材だと判断されたということだが、本来してはいけないことをするようなところを手腕のある人材と評価したことが大きな誤りだったと思う。

おそらく、登記移転は登記承諾書と住宅公社の公印があればできると思う。同一人物が両公社の公印を管理できれば、何でもできたと思う。

資産活用プロジェクト理事

①平成21年度に私が引き継ぎをし、それまでの取り引きを知った。その時の私の判断であるが、公費が投入されておらず、元の状態に権利が復帰しており良かったと軽く判断したのが甘かった。当時、中矢田の開発プロジェクトが進行中であり、開発協議のさなかであったので交代ができなかったのかと思う。

馬場議員

①登記全部事項証明書中権利部（乙区）内、平成22年12月28日根抵当権設定時に、どういった土地を共同担保にしたのか。

②両公社間の土地取引は、余部町清水の土地だけだったのか。

③集团的関与をしていないとの証明をされていないが、どのように立証されるのか。

資産活用プロジェクト理事

①余部町清水の5筆を一括して、5億円の共同担保設定をしている。

馬場議員

①5筆以外の土地を、共同担保に入れていることはないのか。

資産活用プロジェクト理事

①もう一度確認はとるが、余部町清水の物件に対する5億円である。その他の物件も有しているが、別の共同担保で異なる金額で根抵当を設定している。

山崎副市長

③田中議員からもご指摘を受けたが、現時点では、他の関与を覗わせるような資料はない。当時の理事者が気付いたのは、平成20年2月の

総務省の通知を受けて、土地開発公社の土地等を調査した時であり、現時点では、第三者の介在があったとの認識はしていない。

井上議員 余部町清水の土地に5億円の価値は、本当にあったのか。
資産活用プロジェクト課 今年7月に医療法人に売却する際、住宅公社が取った鑑定評価は4億2千万円だった。その額をベースに取引が行われたと思う。

堤議員 市民の不信を招いたことに対し、率直に心底お詫びをして頂きたい。
その上で、元理事も呼んで、再度その時の事情を検証し、全員協議会でもう一度きちんと説明をすべきだ。

吉田議員 金融機関や元理事からも事情を聴き、真実を究明するには、全員協議会での、再度の説明では不十分だ。

市長 事実が判明した時点で、是正と併せ、当事者の処罰を講じなかったのは甘かった。反論の余地はない。

今回の行為は、個人が行ったものであるが、そうした行為を生む環境があったことや、早期に気付けるシステムにも問題があったと思う。反省している。

市の連続する不祥事も含め、再発防止への万全を講じていくことを約束させて頂く。誠に申し訳ありませんでした。

(理事者退席)

吉田議員 元理事からも事情を聴かなければ、一方的すぎる。真実を究明するには、参考人としてではなく、証人として呼んで、しっかり話を聞いたほうがよい。また、金融機関が本当に、この担保でお金を貸したのか、金融機関から話を聴いて、立場を保証する必要がある。改めて、100条委員会を設置し、証人を呼ぶべきだ。

2 その他 なし

全員協議会終了 午後2時29分